

■インフルエンザ任意予防接種自己負担金助成事業(高齢者インフルエンザ定期予防接種以外)

	泉佐野市	熊取町	田尻町	泉南市	阪南市	岬町
対象者	①生後6カ月から15歳(に到達した年度末まで) ②60歳未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当) ③母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ④高校3年生相当(今年度18歳に到達する者)	①生後6カ月から18歳(に到達した年度末まで) ②60歳未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当) ③母子健康手帳の交付を受けた妊婦	①生後6カ月から18歳(に到達した年度末まで) ②60歳未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当) ③母子健康手帳の交付を受けた妊婦	①生後6カ月から小学2年生まで ②小学3年生から60歳未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当)		①生後6カ月から18歳(に到達した年度末まで)
	②については、請求時、身体障害者手帳または診断書の写しの添付が必要					
助成期間	令和2年10月26日～令和3年1月31日					
助成回数	13歳未満は2回まで、13歳以上は1回					
自己負担金	無料					

<参考>

■高齢者インフルエンザ定期予防接種

	泉佐野市	熊取町	田尻町	泉南市	阪南市	岬町
対象者	①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当)					
	②については、請求時、身体障害者手帳または診断書の写しの添付が必要					②については、医師の判断による(手帳の写し不要)
助成期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日					
助成回数	1回					